

令和4年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

3月15日（火曜日）

令和4年第1回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和4年3月15日（火曜日）

議事日程 第2号

令和4年3月15日（火曜日）午後1時09分開議

- 日程第 1 同意第 1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 同意第 2号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 同意第 3号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 4 同意第 4号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 同意第 5号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 同意第 6号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 同意第 7号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 同意第 8号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 同意第 9号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第 7号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第12 議案第 8号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第13 議案第 9号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第10号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第11号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第12号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第13号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第14号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

について

- 日程第 19 議案第 15 号 甘楽町課設置条例及び甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 議案第 16 号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 17 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 18 号 甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 19 号 甘楽町保育所設置条例を廃止する条例について
- 日程第 24 議案第 20 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 21 号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 22 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 23 号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議案第 24 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 29 議案第 25 号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 30 議案第 26 号 甘楽町福祉センター（デイサービスセンター併設）の指定管理者の指定について
- 日程第 31 議案第 27 号 甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第 32 議案第 28 号 甘楽町学童保育所の指定管理者の指定について
- 日程第 33 議案第 29 号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について
- 日程第 34 議案第 30 号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第 35 議案第 31 号 甘楽町第 6 次総合計画基本構想について
- 日程第 36 議案第 32 号 令和 4 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 37 議案第 33 号 令和 4 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 38 議案第 34 号 令和 4 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 39 議案第 35 号 令和 4 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 40 議案第 36 号 令和 4 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 41 議案第 37 号 令和 4 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 42 議案第 38 号 令和 4 年度甘楽町水道事業会計予算

日程第43 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

日程第44 議員派遣の件について

日程第45 一般質問 第1番 黒澤 篤（事業承継相談窓口（仮）の設置について）

第2番 山田 邦彦（漫画（アニメ）で町おこしを）

第3番 山田 邦彦（学校給食に有機食材の活用を）

第4番 横尾 稔（旧福島河川緑地広場について）

第5番 堀口 博（民生委員・児童委員の改選について）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	宇佐美智博君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	五十里比登志君	住民課長	岩崎佳孝君
産業課長	田中睦宏君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	高橋功君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	齋藤文康君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	岡本妙子
------	------	----	------

○開 議

午後 1 時 0 9 分開議

◇議長（中野喜久勇君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 同意第 1 号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 1、同意第 1 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで、只今同意されました小柏栄二君から発言を求められておりますので、これを許します。

小柏栄二君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔小柏栄二君入場〕

◇固定資産評価審査委員会委員（小柏栄二君） 只今、茂原町長のご推薦をいただき、議会の同意をいただいた小柏栄二です。固定資産税は町の税収の根幹をなす税であり、その元となる評価額に対する納税者の目は厳しいものがあります。審査の申入れがあった際は公正な審査に努める所存です。よろしく願いいたします。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） ありがとうございました。

〔小柏栄二君退席〕



○日程第 2 同意第 2 号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2 同意第 2 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、只今同意されました菊池美奈子君から発言を求められておりますので、これを許します。

菊池美奈子君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔菊池美奈子君入場〕

◇教育委員会教育委員（菊池美奈子君） 只今、教育委員の任命にご同意いただきました菊池美奈子です。ご同意いただきまして、誠にありがとうございました。大変微力ではございますが、町の教育行政の振興を図れるようお手伝いさせていただきますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） ありがとうございます。

〔菊池美奈子君退席〕

○日程第3 同意第3号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第4 同意第4号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第5 同意第5号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第6 同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第7 同意第7号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第8 同意第8号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第9 同意第9号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第10 同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第3 同意第3号から日程第10 同意第10号までは、いずれも甘楽町農業委員会委員の任命についての議案であります。

既に、全議案の提案説明が終了しております。いずれも、質疑・討論の通告がありませんので、順次採決をいたします。

日程第3 同意3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第4 同意第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第5 同意第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第6 同意第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第7 同意第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第8 同意第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第9 同意第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第10 同意第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

只今、農業委員に同意されました皆さんから発言を求められておりますので、これを許します。

〔田村英志君、太田今朝男君、松井悟君、三浦淳君、吉田正一君、
春山幸夫君、黒澤新一君、高橋弘実君入場〕

◇議長（中野喜久勇君） 順番に壇上に上がっていただきます。

はじめに、田村英志君、壇上にてご挨拶をお願いいたします。

◇農業委員会委員（田村英志君） 只今、茂原町長様よりご推薦を受け、甘楽町農業委員会委員にご同意いただいた、2区・3区・5区の田村英志です。甘楽町の農業発展のために、担い手の育成、荒廃農地の縮小に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） 次に、太田今朝男君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（太田今朝男君） 只今、紹介された太田です。今まで知り得たことを頑張ってやっていきたいと思っております。甘楽町のために。よろしくお願いたします。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） 続いて、松井悟君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（松井 悟君） 秋畑地区から推薦されました松井悟です。何も分かりませんが、協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） 続いて、三浦淳君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（三浦 淳君） 福島地区より推薦をいただきました三浦淳です。今までの農業経験を元に次世代の農業者がしっかりと甘楽町で農業を続けていけるように頑張りたいと思っております。よろしくお願いたします。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） 続いて、吉田正一君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（吉田正一君） 只今ご紹介を受けました、22区・23区から推薦を受けました吉田正一です。農業を取り巻く状況の中では、農業委員会の仕事として荒廃農地の調査が毎年行われている訳ですけれども、担当地区で約600筆ございます。考えると、農業者の高齢化によってこういった状況になってきた訳ですけれども、荒廃農地を広げない、くい止めるというのが、この甘楽町における大きな農業を取り巻く状況の中の課題であると考えております。これからも農業委員として一役買って町のために尽くしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） 続いて、春山幸夫君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（春山幸夫君） 只今紹介いただきました、新屋地区24区春山幸夫です。続けてお世話になっています。今後、農業委員として農業の振興に努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） 続いて、黒澤新一君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（黒澤新一君） 黒澤新一と申します。本日は町長の推薦をいただきまして甘楽町農業委員の一員としてお世話になることになりました。何も分かりませんが、よろしくご指導いただきたいと思っております。

また、私は甘楽多野用水土地改良区の代表として今回お世話になることになりました。一農業委員として、甘楽町の農業発展のために尽力したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） 続いて、高橋弘実君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（高橋弘実君） 只今、茂原町長よりご推薦いただきまして、農業委員会委員にご承認いただきました高橋弘実と申します。甘楽町の農業振興に微力ながら、いろいろと勉強させていただきながら、少しでもお役に立てるように努めてまいりたいと思っております。皆様のご指導をいろいろといただきながら、努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） 以上、新しい農業委員さんからご挨拶をいただきました。ありがとうございました。

〔田村英志君、太田今朝男君、松井悟君、三浦淳君、吉田正一君、
春山幸夫君、黒澤新一君、高橋弘実君退席〕



○日程第 1 1 議案第 7 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 1 1、議案第 7 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 1 2 議案第 8 号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 1 2、議案第 8 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 1 3 議案第 9 号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 1 3、議案第 9 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 1 4 議案第 1 0 号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改

正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第14、議案第10号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第15 議案第11号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第15、議案第11号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は議案第11号、そしてこの後に続きます第12号に対して反対の立場で討論します。

この議案は町の職員の皆さんと町の会計年度任用職員の皆さんの人事院勧告により給与を引き下げるものです。二重の憲法違反だと言えると思います。ぜひ撤回するよう求めるのですが、憲法で保障された労働基本権は全ての労働者に認められた基本的人権の一つであるにもかかわらず、公務員は70年以上も不当に制限されたままであり、一刻も早く回復されることが当然です。

人事院勧告は、企業規模50人以上かつ事業所規模が50人以上の事業所を調査し、母集団の事業所役54,200事業所のうち約11,800事業を対象に調査をしています。そして勧告をしています。

このコロナ禍で各事業所は仕事が減ったところが多く、業績も数十パーセントも下がった企業に比べ、公務員の皆さんはコロナ対策に追われ、事務量が膨大に増えた職場も多々あるにもかかわらず、マイナス勧告をするのは道理がありません。

政府は昨年エッセンシャルワーカーへのベースアップを提案したこととも矛盾します。

人事院勧告について、歴代の担当大臣は「労働者は労働基本権を付与することで自分た

ちの権利を守ることができる」、そして「労働者の中に公務員も含まれる」と言っていますが、実際には公務員の労働基本権をはく奪したままです。一方的に給与の引き下げを押し付けるものです。労働基本権制約の代償措置とされる人事院勧告でマイナスをするのは、相手の手足を縛ったまま、こん棒で頭をぶん殴るようなものだと思います。

公務員の賃下げは、公務員の生活を破壊するだけでなく、民間の賃下げと相まって、日本の労働条件全体を引き下げ、デフレの一因ともなりますので反対いたします。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） なければ討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第16 議案第12号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第16、議案第12号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 先ほどの議案第11号の時に討論させていただいた内容と同じであります。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） なければ討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第17 議案第13号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第17、議案第13号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第18 議案第14号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第18、議案第14号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第19 議案第15号 甘楽町課設置条例及び甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第19、議案第15号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第20 議案第16号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第20、議案第16号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（中野喜久勇君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第21 議案第17号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第21、議案第17号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（中野喜久勇君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第22 議案第18号 甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第22、議案第18号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（中野喜久勇君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第23 議案第19号 甘楽町保育所設置条例を廃止する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第23、議案第19号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第24 議案第20号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第24、議案第20号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第25 議案第21号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第25、議案第21号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第26 議案第22号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

て

◇議長（中野喜久勇君） 日程第26、議案第22号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇
○日程第27 議案第23号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第27、議案第23号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇
○日程第28 議案第24号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第28、議案第24号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇
○日程第29 議案第25号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第29、議案第25号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第30 議案第26号 甘楽町福祉センター（デイサービスセンター併設）の指定
管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第30、議案第26号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第31 議案第27号 甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第31、議案第27号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第32 議案第28号 甘楽町学童保育所の指定管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第32、議案第28号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第33 議案第29号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第33、議案第29号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第34 議案第30号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第34、議案第30号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第35 議案第31号 甘楽町第6次総合計画基本構想について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第35、議案第31号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第36 議案第32号 令和4年度甘楽町一般会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第36、議案第32号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、議案第32号に賛成の立場で討論いたします。

私は普段から、能力に応じて働き、必要に応じて受け取ることのできる社会がいいと思って過ごしています。そこまではすぐには無理かなと思いますが、医療や介護費用そして教育費は無料にすれば、ほとんど全ての人が幸せに暮らせると思っています。そのために政治があると思っていますので、絶えず町や県そして国にも求めてまいりました。なにしろ私たちは毎日一生懸命に働き、せっせと納税をしている訳ですから。

本予算には、人事院勧告で一時金の減額が含まれています。これはどう見ても理解ができません。また、補聴器の補助やごみ袋の値下げもできていませんので、さらに工夫が必要と思います。

そんな中、町は学校給食費の完全無料化を打ち出しましたが、多くの住民の方が望んでいたことが実現されるということで、町内外のたくさんの人から「良かったね」「甘楽町すごい」などと、称賛の声が私のところにもたくさん届いています。

また、住民の皆さんの中には、そして同僚議員の中にも「自分の子どもの食費扶持くらい自分で払うべき」「給食費の負担は親の学校教育の参加」と賛同しない人も見られますが、給食無料化を実現した自治体では地域全体で子どもの教育を支えようという意識が高く、給食の食材は地産地消で調達する方針にしていたり、食育に力を入れたり、様々な工夫をしています。

食を通じて地域への愛着を深めたり、地域のことを知ることはとても良いことだと思います。

直接の要因となったのは、来年度から今まで町立の幼稚園3園と保育園1園あったのを官民連携のこども園と保育園に移行するために約1億円の財源が生まれたものを元に子育て支援の一つとして給食費の無料化が実現したということです。保育園などを公が運営するよりも民間が運営した方が、国からの財政応援が非常に多いということは疑問がありま

すが、事実としてのルールであります。

本予算には以前から私からもいろいろと提案させていただいた学童保育所を1カ所から3カ所に増設すること。学校以外の2つの体育館へもエアコンを設置すること。以前からやっていますが、不育症の治療費の補助。住宅リフォームの補助。そして今回国の制度改正ではありますが、消防団への報酬の引き上げなどが含まれています。また、現在15歳までとなっていますが、18歳までの医療費の無料化や、第2子以降の保育料の無料化、そして妊婦検診の無料化や学生への食糧支援など、たくさん住民の皆さんの希望が実現した予算となっていますので賛成をいたします。

町長が普段から言われるように「子どもは町の宝」です。そして、高齢者は「町の財産」。ぜひ明るく元気な甘楽町となるよう引き続き取り組んでいただくことを願ひまして討論といたします。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） ほかに討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第37 議案第33号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第37、議案第33号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第38 議案第34号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第38、議案第34号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第39 議案第35号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第39、議案第35号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第40 議案第36号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第40、議案第36号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第41 議案第37号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第41、議案第37号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第42 議案第38号 令和4年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第42、議案第38号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第43 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第43、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

○日程第44 議員派遣の件について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第44、議員派遣の件について議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました「議員派遣の件」についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。



午後 1 時 4 7 分休憩

午後 1 時 5 2 分再開



◇議長（中野喜久勇君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○日程第 4 5 一般質問

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 4 5、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問 1 を議席 8 番黒澤篤君、登壇の上、質問を願います。

◇8 番（黒澤 篤君） それでは、質問させていただきます。「事業承継相談窓口（仮）の設置について」。

今後、各事業種で高齢化・後継者が決まっていないなど、事業の継続が困難で、廃業を余儀なくされる事態が想定されます。耕作放棄地、荒廃農地、ハウスや空き家、工場、店舗が増加し、町財政にも防災や景観、そして町の活力にも影響が及ぶものと考えられます。「いきいき甘楽プラン第 6 次総合計画」の産業別の目標値を確保するためには、町に総合的な相談窓口を設置して、

（1）親族による承継や第三者承継の相談。

（2）空き家対策と移住希望者をマッチングしての相談、空き施設のリフォームや多彩な利活用など、相談の充実強化。

（3）移住コーディネーターなど年を通じて招き、今はオンラインとなるでしょうけれども、担当者等のスキルアップを図るとともに、町に合致する形を創生する。

（4）各業界の承継担当者と連携して、最良の承継方法を見いだす。

などの促進強化を図ってはいかがでしょうか。

町の考えをお聞かせください。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、黒澤議員の「事業承継の窓口の設置について」のご質問にお答えをしたいと思います。

近年、町内の事業主の方からも「高齢になったので事業継続が難しい」とか「事業の後継ぎがないので、もう廃業するしかない」といったような悩みのお話を伺います。このように、若い人たちが家業を継がなくなることによって、農業、商業、工業、各事業者が減っていくことは、町の活力の低下に繋がってしまいます。

事業承継は、企業誘致、創業支援と並び、町の活性化の大きな柱と考えておりますし、各分野の事業承継への各種支援も検討しなければならないと考えております。

また、議員のおっしゃるとおり、町の防災やそれこそ景観にも影響が及ぶものとも考えております。

町に事業承継の総合窓口を設置してはいかがとのことですけれども、承継にあたっての相談内容は、まず多岐にわたります。現在も、各課の職員が連携して対応に当たり、随時、総合的に相談に乗っております。

ご質問の1からありました詳細につきましては、この後、担当課長にお答えをさせていただきますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 命によりお答えします。

質問（1）の「親族による承継や第三者承継の相談」についてですが、まず親族の承継については、行政の立入り方が難しいと考えますが、ご本人からのご要望であれば相談をお受けしたいと思います。第三者が承継することについても、事情をよく聞き取り、相談に乗って解決に向けていきたいと考えます。

事業を引き継いでくれる人を探すには、町内だけではなく、県内あるいは全国的にも視野を広げ、募集しないと解決しない問題ですので、県の専門機関である群馬県事業承継・引継ぎ支援センターも併せて活用いただくよう勧めていきたいと考えております。

次に、質問（2）の「空き家対策と移住相談者をマッチングして相談の充実強化」についてですが、空き家の購入・賃貸の希望者は、主に町外からの移住希望者による問い合わせが大多数で、すでに空き家バンクや不動産事業者の協力を得ながら、取り組みを実施している状況です。

また、空き家・空き店舗のリフォーム補助金制度も活用し、仕事と居住の両面の相談に乗っております。

今後は、物件数を増やししながら、様々なケースにおいて紹介をしていけるようにしていきたいと考えます。

次に、質問（３）の「移住コーディネーターなどを招いた担当者等のスキルアップ」についてですが、現在、当町においては移住コーディネーターを設置しておりません。移住者と地域住民との繋ぎ役となる移住コーディネーターの代わりに職員が行っております。

今後、県やふるさと回帰支援センターが実施する移住セミナーや移住フェアなどに参加し、幅広く移住支援ができるよう職員のスキルアップを図っていききたいと考えております。

次に、質問（４）の「各業界の承継担当者との連携」についてですが、事業継続の悩みや後継者不在の問題については、農業、商店、工場経営者など、当事者の置かれた事情により様々な状況であると思われま。本人の意向をよく聞き取り、町も相談を受けたいと思ひます。

さらに、専門的なマッチングは、商工会やJA、県の専門機関と連携しながら各事業の継続相談を行い、できる限り良い継続方法を見つけるよう取り組みたいと考えております。

今後も、役場内の情報共有の強化を図るとともに、各担当職員のスキルアップを行いながら相談対応するため、総合的な窓口設置は行わないと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上になります。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

黒澤篤議員。

◇8番（黒澤 篤君） 丁寧なお答え、ありがとうございます。

産業課の課長さんが答えていただきましたけれども、企画課の方でもいろいろ施策を空き家対策等で打っておるということでございますけど、最後に町の相談窓口を置かないという話でございましたけれども、町内向けには健康相談窓口とか人権相談窓口、心配ごと相談窓口、行政相談窓口とありますので、その他として外からの受け入れ、町からも受け入れということでも置いてもらえたらどうかなというのが私の考えでございました。

(1) もそうなんですけれども、確かに町長が言われたとおり、どういう数字か分かりませんが、全国の方で70歳以上の事業主の50%の人が後継者が決まっていないという数字があって、今後は大廃業時代が訪れるというようなことを言われております。そんな訳で、事実なんかの検証も必要ですから、特に第三者の場合に、賃貸等で行うようなそんなような相談がこういった場合必要と思います。

(2) なんなんですけれども、特にリモートワークということで、東京からの移住先で、本県が、3年前は21位だったのが、一昨年が15位、前年が10位、今年は5位ということで、うなぎ登りに移住先として指定がありますので、そういった波にも乗れるように町の方でも対応を取っていただければと思います。

また、新ネットサービスということで、ネット上で企業の売買が行われているネットもございまして、家の市場というのがあって、ネット上で空き家の紹介と売買と行われているのもありますので、そんなことを参考にいただければと思います。

(3) につきましては、コーディネーターを四季を通じて、その町、村に対して、良いところが魅力があると思いますので、そういった意見をいただいて、地元の行政書士さんとか、いろいろ相談しながら移住希望者を募って、取りあえず半年間、1年間ぐらいは移住していただいて、それが良ければ継続して住んでいただくというようなことを考えてもらえるように、今ですからオンラインの移住の窓口、それからオンラインのツアー等、検討していただければと思います。

(4) ですけれども、確かに農業技術センターとか、農協、農業委員会、商工会なんかの行政書士、税務署、会計士等、また地元証券会社等の相談がありましたので、連携を取りながら行っていただきたいと思います。

特に、私が一応見たのは、群馬県信用保証協会の方で、事業承継のサポートのパンフレットが出ておまして、その中には事業承継の自己診断チェックシートみたいなものも入っていますので、そんなようなものを配りながら承継できるような、できれば総合的な窓口の設置をお願いしたいと思います。

◇議長（中野喜久勇君） 要望でいいですか。答弁の必要がありますか。

◇8番（黒澤 篤君） 答えていただけるのなら。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 今、再度、ご質問をいただきました。

確かに、承継については、なかなか難しさもある訳でありますけれども、そうは言っ

はおられないような現実が近づいている訳でありますので、できるだけそういった人たちの相談に親身に乗ってやれるような体制が必要だろうというふうに思っております。

職員が総合窓口だというお話をしましたけれども、その人のところへ行ったら全て分かるというような総合的な窓口がすぐにはできないということをご理解いただけると思うんですけれども、できれば実質的な担当は、例えば商工観光係でやるとか、例えば企画の窓口でやるとか、そういう部分をしっかりつくっておきながら、来たものについてはこのことは商工会なり、このことは農協なり、この人は銀行にも、いろんなところへちょっと話をしてみようというような窓口をつくっていくといいですか、窓口をしっかりとしておくということは必要だろうというふうに思っておりますので、十分その辺は今日、ご意見をいただきましたことについては、心に留めてこれからしっかりと相談に乗っていただけるような体制を構築していければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 黒澤議員。

◇8番（黒澤 篤君） ありがとうございます。いずれにいたしましても、町の活力を維持できるように、創意と工夫として努力をしていくべきだと考えます。いつもどおりの日常の平和が送れることに感謝しつつ、ウクライナ、ロシアの戦争の停戦、新型コロナウイルスの収束を願い、質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、黒澤篤君の質問が終了しました。

次に、質問2から質問3までを議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「漫画で町おこしを」と「学校給食に有機食材の活用を」について、質問いたします。

まず、「漫画やアニメで町おこしを」についてですが、若いうちは文化や芸術、スポーツなどにも興味があり、人生をその方向で活躍したい、こう思う人が多いと思います。文化や芸術、スポーツ選手などを育てるには、学校や養成所、そして偉大な出身者、先輩など、それなりの土壌が必要だと思います。町には関係する学校などが残念ながらありませんが、これから土台をつくるのが大事だと思います。

まず、幸い、町には出身者も含めて、若い漫画家が複数在住していますので、その人たちに協力をいただきながら、漫画による芸術祭、毎年できればいいのですが、例えば1年おきだと「ビエンナーレ」というそうです。3年に1回やるのが「トリエンナーレ」。いろいろなマスコミにもこのネーミングは知らされて、ご存じかと思います。こういうこと

を行ってはいかががでしょうか。

次に、町の「写真コンクール」と同様に「漫画コンクール」を行い、たくさんの若者の夢を繋ぐ、そういったものを企画してはいかががでしょうか。

3番目には、いろいろなイベントで、イベント用のキャラクターをその都度募集して活用することなども考えられると思います。

町の65周年、70周年の記念に、漫画の町史などを作成することはいかががでしょうか。すでに、漫画で町史は1冊目が出版されていますが、ぜひ続編をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。それぞれ公募による実行委員会方式で行えば、町の職員の方々の負担も増えなく実行できるのではないのでしょうか。

町の考えを伺います。

次に、「学校給食に有機食材の活用を」について、伺います。

農薬の害があったとしても、農薬の成分は有機食品で浄化できる。こういった実験結果があります。例えば、5日間、有機食材を取ると54%、1カ月行えば94%を減らすことができるそうです。

また、一日1食だけミネラルとファイトケミカルたっぷりの有機給食に代えるだけで、体温が上がり、免疫力が強くなることも実証例があります。

このようなことをするプランの一つとして、「オーガニックビレッジ宣言」があります。国は、2025年までに100市町村、2030年までに200の市町村での宣言を目指しているようです。

有機米の導入の先進地では、「住みたい田舎」ベストランキングにもなったりしています。ぜひ実施をと思います。

そこで、現在、有機の米や有機の食材はどのくらい学校給食に使用しているのでしょうか。

次に、「オーガニックビレッジ宣言」をしてはいかががでしょうか。

3番目に、学校給食に有機米を100%使用することが望ましいと思いますが、給食での残菜が激減することも報告をされています。千葉県のある市では、2017年には18.1%が、2020年には半分近くの10%に減ったという報告があります。

また、米以外の食材も有機を使うことが大事だと思いますが、町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

質問2から質問3までを一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山田邦彦議員から2つのご質問をいただきました。

最初に、「漫画で町おこしを」というテーマの質問をいただきました。

文化や芸術を育てるための土台をつくるということは、非常に大切だというふうに思っております。

町には、その土台となるものは、やっぱり甘楽町文化協会かなというふうに思っております。協会の数は47の団体がありまして、合計で481名の方が、いわゆる文学でありますとか、美術、音楽、芸能などの各分野で活動を行ってっております。現在、漫画、いわゆるアニメの部門で活動を行っている団体は、残念ながらございません。

漫画は、人々に感動や生きる喜びをもたらして、人生を豊かにするといいますか、そういう意味合いからしても芸術文化として、文化庁でも振興に今、取り組んでいるところだというふうに思っておりますので、これからそのような要望が高まってくるところでは、ご質問のような内容について検討する必要があるかなというふうに思っておりますので、検討を進めることは必要だろうというふうに思っております。

1から4までご質問をいただきました。この詳細は、また課長からお答えをさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

そして、もう一つ、「学校給食に有機食材の活用を」についてのご質問をいただきました。

先程は令和4年度の予算にご承認をいただきました。来年度から小中学校の給食費も無料にして、子育て世帯への支援を拡大し、これからもまちの「宝」を応援してまいりたいというふうに思っております。

食の安全安心の観点から、学校給食の推進のために、有機食材の活用のご質問でありますけれども、学校給食では、小中学生ですから、かなりの量の調理を一遍に行う訳であります。そのために納品される野菜等に一定の規格を設けざるを得ないんだというふうに思っております。例えば、大きさがそろったものを納めてもらうことによって、調理も楽になるんだというようなことだけではないかもしれませんが、そのようなことがあるんだと思います。

そのために、有機野菜を栽培している皆さんのところでは、どうしても規格を全部統一するのはなかなか難しく、大小といいますか、大きいのがあったり、小さいのがあったり

するんだというふうに思っておりますし、単価も少し高いことなどがあって、利用については町の栄養士さんが大変ご苦勞をいただいているんだというふうに思っております。

しかし、有機食材を推進するには、調理師さんのご苦勞もお願いをしながら、これから少しずつ増やしていければというふうに思っております。

それと同時に、有機農業を推進する農家の皆さんにも、品種ですとか、栽培方法ですとか、面積ですとかをできるだけ増やしてもらうことが必要でありまして、「では明日から有機でやるよ」という訳にはなかなかいきませんから、そういうお願いも農家の皆さんにもしていくことが必要だろうというふうに思っているところであります。

この件につきましても、①から④まで、有機のお米の話までありますけれども、詳細については、学校給食を担当する課長からまたお答えをさせますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 社会教育課長。

◇社会教育課長（齋藤文康君） 命によりお答えします。

まず、ご質問①の、町には若い漫画家が複数存在しているのご質問いただき、調査をしたところ、2名の方の確認が取れました。

1名は、秋田書店より単行本1巻が2021年に出版され、第2巻目が3月16日に出版予定となっています。

また、もう1名の方については、イースト・プレス社から単行本が2020年から3巻出版され、現在も連載中です。

この2名の単行本は、甘楽町図書館にも全4巻所蔵しております。

2年に一度ビエンナーレ、3年に一度トリエンナーレの芸術祭については、2名の方にアドバイスをいただきながら、今後検討していきたいと考えています。

続いて、②の「写真コンクール」と同様に「漫画コンクール」を行うについてですが、漫画コンクールは、群馬県教育文化事業団がGUNMAマンガ・アニメフェスタを実施して、第9回目を迎えており、今年度の大会には、842点の応募があり、漫画の楽しさを広め、発展の機会を提供するイベントとなっています。

町として、この大会をPRしていくことは可能ですが、現段階において、町独自のコンクールを開催すると明言できるような機運や土壌はできておらず、段階を踏んで検討すべきものだと考えています。

続いて、③の「いろいろなイベント用のキャラクターを募集し、活用する」についてのご質問についてですが、甘楽町のキャラクターは、「かんらちゃん」が平成26年2月1日に住民となってから、8年が経ちました。かんらちゃんは、交通安全運動、駅伝大会、さくらマラソン大会等の各種イベントに参加するとともに、道の駅ののり面に描かれたり、公用車へプリントするなど、多くの皆さんに愛される存在となり、定着してきております。

イベント用のキャラクターの新たな募集は、今は考えておりません。かんらちゃんをさらに活用していくことで、町のPRに繋げていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたく、よろしく申し上げます。

次に、④の65周年、70周年記念に「まんが町史②」を作成するについての質問ですが、「まんが甘楽町の歴史」は町政施行35周年記念事業の一環として平成6年度に刊行されました。本の中での新しい情報が平成6年の文化会館の完成となっており、それ以降の情報はない状況となっております。

議員のご質問のとおり、70周年記念事業を計画することとなれば、その中で「まんが町史」の検討も進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしく申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 学校教育課長。

◇学校教育課長（秋山勝重君） 命によりまして、「学校給食に有機食材の活用を」の質問にお答えをいたします。

まず、①の「現在、有機の米、有機の食材はどのくらい使用していますか」のご質問について、お答えをいたします。

今年度も米飯給食は、週3回、火曜、水曜、金曜日に実施をしており、年間約8トンのお米を使用しております。全て町内産を使用していますが、町内を含む周辺地域では、有機米は生産されておられませんので、有機米の使用はございません。

お米以外の有機食材は、野菜になると思いますが、今年度、野菜は年間約22トンを使用いたします。そのうち29%に当たる6.38トンが町内産を使用しております。しかし、残念ながら有機野菜は25キロと、重さでの割合は全体の0.1%程度となっております。

次に、②「オーガニックビレッジ宣言をしてはどうか」のご質問ですが、山田邦彦議員のおっしゃる「オーガニックビレッジ宣言」は、昨年（令和3年）5月に農林水産省にお

いて策定された、みどりの食料システム戦略、その一環であるものだと思います。

この戦略の取り組みの中に、「有機農業産地づくり推進」の事業がございます。

事業内容は、有機農業の団体化や有機生産物の学校給食での利用などの販路拡大を推進する事業で、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込み、有機農業の生産から消費までの一貫した取り組みを行うとともに、物流の効率化や販路拡大等の取り組みを一体的に支援するものです。

この事業の中に「オーガニックビレッジ宣言」があり、国は2030年までに200市町村での宣言を目指しております。

この宣言までのプロセスは、検討会を開催し、試行的な取り組み等を行った後に、有機農業実施計画を策定、周知を行い、ようやく「オーガニックビレッジ宣言」への挙手が行えるものと理解をしております。

このように、事業を実施するには、有機農業の生産者やそれ以外の生産者をはじめとする農業従事者、事業者など、多くの関係者のご理解とご協力が必須であることから、「オーガニックビレッジ宣言」につきましては、その内容を十分精査し、取り組みの可能性も踏まえて、町内農業従事者やJAなどの関係者と研究をしてみたいと思います。

次に、③「学校給食に有機米を100%使用してはどうか」のご質問ですが、先程述べさせていただきましたが、町内を含む周辺地域では、有機米は生産されておられませんので、地産地消の推進から町内産のお米を優先に、引き続き100%使用していきたいと考えております。ミネラル食などの有機食の摂取につきましては、家庭と連携していきたいと考えております。

最後に、④「米以外の食材も有機を使うことが大事です」のご質問ですが、学校給食の食材を納入している町内の農業生産者は、新鮮な旬の野菜を提供する取り組みを行っており、堆肥等による土づくりを基本とした化学肥料や化学農薬の使用量を低減する生産方式を積極的に取り入れてくださっております。

また、産業課と連携した取り組みとして、学校給食の食材を生産している圃場には看板を設置し、自分たちが食べる給食の食材がここで作られていることを周知しております。また、生産者の圃場を訪れ、収穫の様子などを撮影し、児童生徒に動画を配信して、食材に対する興味や関心、食の大切さを知っていただく取り組みも行っております。

このように、生産者の顔が見え、生産者への感謝の気持ちを育む取り組みを行い、地元産の旬な野菜を使用する地産地消を推進し、伝統行事食や交流国の食事を提供することに

より、安全安心な学校給食の提供に努めているところでございます。

かつ、これが有機食材となれば、さらに安全安心な学校給食が提供できることに繋がると思いますので、今後も町産業課と連携をし、有機農業の振興を図り、学校給食に有機食材の使用が増えていくように取り組めますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

質問2について、2回目の質問があったら、お願いいたします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 質問2についてですが、概ねは了解しました。ぜひ、そのような方向でそれぞれの分野で結果を出していただければうれしいなと思います。

質問のいわゆる欄外で、それぞれ公募による実行委員会方式なんていうことも提案といえますか、させていいただいているので、そちらの方もぜひ検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 現実的に、そのような取り組みが進んでいる中では、確かに多くの皆さんのご意見をお伺いしながら、文化協会等もある訳でありますけれども、いろんな人の意見を聞きながらということは、念頭に置いて、これからも進めていければと思います。

◇議長（中野喜久勇君） 続いて、3回目の質問がありましたら。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（中野喜久勇君） それでは、2問目の質問については、終了いたしました。

続いて、質問3について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） こちらも概ね了解をさせていただきたいと思います。

今現在は、それぞれ米ですとか野菜がいわゆる有機のシェアが狭いといいますが、少ないことになってはいますが、先程紹介させていただいた先進地のところでも、最初から上手にした訳じゃないんですね。さっき課長がおっしゃったような形で、段々相談しながらシェアを多くしていく。5年なり10年なり待たなければ、やっぱり全部生き物ですから、そう簡単には前進しないのかなとは思いますが、ちょっとそういう方向で検討したり、努力をしていただけるということなので、こちら結果をうんと期待しながら待っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

そんな中で、町のいろんな取り組み、先程の元気プランもそうですが、概ね何年後ぐらいまでにこのぐらいの成果を上げる、目標値というんでしょうかね。そういうのがあるのとないのでは、やっぱり話の進め方、進み方が違うと思うんですが、そんなような計画もぜひ現場の人も含めて相談をしながらやっていただければいいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 有機の難しさというのは、議員おっしゃるように確かにある訳であります。私も、職員の時代に有機農業研究会を立ち上げて、町も早くに有機農業に取り組んできたところでもありますけれども、それがどんどん広がっていくという訳にはなかなかいかなかったことは現実であります。

そういう中ではありますけれども、課長の答弁でありましたけれども、まずは米を町内産で全て100%ですということに切り替えて今日まで来ました。その米をかなりの人が有機農業をやっているというのではなくて、なかなか有機の栽培で米を作るまでには至っていないのが現状であります。

確かに、一気に国の基準のJASですか、国の基準まで到達するような有機農業はなかなか難しさがあるというふうに思っておりますので、できるだけ最初は低農薬といいますか、減農薬といいますか、そういう栽培の人たちを少しでも増やしながら行って、そしてかなりの目標値に近づけるように、その目標値を一定程度示した方がというお話をもらいましたけれども、町が二千何年に何十%というのはなかなか今の段階では言い難いところがありますので、現在有機農業で頑張っておられる人たちもいますので、そういう人たちが、先程の質問にもありました事業承継の問題もあります。そういう人たちの後継者が出て、今後広がっていくことになる、だからもう少しおれたち頑張れるから、何年頃には何%ぐらいが大丈夫だろうというような意見の交換をしながら、目標値というのはこれから定めていければというふうに思っているところであります。

そんな中でありますけれども、できるだけ町の人に実情を知っていただくという意味から、課長の答弁にもありましたけれども、今それぞれの圃場に、「学校給食で使っています」というような看板を立てております。その看板が、各所に多く立つようになれば、地域の人たちも、「ああ、これは学校の子どもたちが食べる野菜を作っているんだな。キウイフルーツだな。お米だな」ということになっていきますので、その取り組みをしっかりとすることによって、そしてなおかつその有機の安全がお米なり野菜なり果物なり、結びつ

いていければというふうに思っております。

そういう意味では、いろんな人たちとの意見交換をしながら、一定程度の目標が定められるようになればというふうに思っておりますので、議員のご指導、ご支援もお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

質問3について、3回目の質問がありましたら、お願いいたします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） そういう方向でぜひ結果を出すような形にしていいただければと思います。

それで、学校給食で使う時には、やっぱりなるべく良いものをとというのはあるにしても、高いものとなると使いづらいことになる訳ですよね。もし、そういう食材があったとしても。その時に、いわゆる先進地でもそうなんです、近隣の市町村でもやっていますが、有機を使って作ったものに対しては、学校給食に入れる時に、補助金を出しながら、普及を、増やしていくという結果を出しているところが、幾つかこの周りでも聞いています。ぜひ、そういう形で、農家だけに努力をさせるのではなくて、町の方もぜひ、先程の学校給食の無料化の話の時にもありましたが、工夫をしていただいて、そういった手間が掛かって、さっきの規格外が多く出てしまうような仕事をしながらも頑張ってやっている人に応援ができるような、応援というのはお金のことなんですけれども、そういう形も含めた議論が必要かなと思います、いかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） そのことは、かねてから議員からも質問がありましたし、自分もそのように思っておるところであります。確かに、でも単価差といいますか、価格差といいますか、それを極端にはできませんから、一定程度の有機の野菜を納めてくれた人には一定程度の価格を上げて購入するというのも検討するということ、学校給食には再三話はしてありますので、その辺についてはまたこれからしっかり検証していきたいなと思っています。

◇議長（中野喜久勇君） 質問3が終了しました。

以上で、山田邦彦君の質問が全て終了しました。

次に、質問4を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問を願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまし

て、「旧福島河川緑地広場について」質問させていただきます。

令和元年の台風19号で、豪雨による河川の氾濫や崖崩れが発生し、多くの住宅や道路、河川敷が被害を受け、1つの台風がもたらした土砂災害件数では過去最多と報じられ、福島河川緑地広場においても、大量の土砂と流木が漂流し、被害の大きさを痛感しました。

護岸工事や河川改修事業が進められたこともあり、現在は、本来の流れとなっていますが、グラウンドや芝生広場として使用されていた場所は、今なお数十センチからの川砂が堆積したままです。

平常時の河川敷は、適度な運動の場であったり、近隣区による河川清掃、草刈り、どんど焼き等にも使われ、維持されてきた面もあります。

質問①、台風の後、最近ではガラス破片やトタン板などの不法投棄も確認され、今後の維持管理に検討が必要と思われます。きれいに整備されてはいかがでしょうか。

質問②、これまでは全額を自治体が負担する必要があった土砂などの撤去も、2020年から2024年度の5年間に限り、事業費の70%を地方交付税で財政支援する総務省の制度がありますが、次の増水時への備えとしても早期に制度の活用を要請し、復旧を急いではいかがですか。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 横尾議員から、河川緑地の広場についてのご質問をいただきました。

議員のご質問にもありましたように、令和元年10月に発生した台風19号の時は、甘楽町をはじめとして群馬県西部を中心に甚大な被害をもたらしました。

町内全域に避難勧告が発令されて、秋畑の戦場、そして河振地区などの被災によって、主要地方道富岡神流線が一時通行止めになったことは、記憶にも新しいところであります。また、一級河川の鏑川や雄川でも、護岸が決壊した箇所も多く、福島河川緑地広場も同様に被災をいたしました。

福島河川緑地広場は、それ以前にも幾度となく被害を受け、その都度、地区の皆様や各団体関係者の皆様のご協力により復旧をしてまいりましたが、台風19号による被災以降は、町では復旧費用、使用頻度などから、町の管理施設としての貸し出しは諦め、区長会

や社会教育団体などにお繋ぎをし、令和2年12月に条例改正により、福島河川緑地広場の廃止をしてまいりました。

ご質問の1番目、「今後の維持管理の検討」でありますけれども、ご質問のとおり、不法投棄が何度かあり、連絡をいただいて、町で片づけたという状況がございます。

現在は、「ごみ捨て禁止」の看板などを立てて、注意喚起を行ってきておりますけれども、やっぱり人目が届かない場所でもありますので、バリケードの設置や見回りなどについても、今後検討していかなければいけないのかなというふうにも思っているところであります。

続いて、2番目の「総務省の財政支援制度の活用による復旧」の話をしていただきました。事業の対象となるには、鐺川は一級河川でありますから、群馬県の河川維持管理計画において、緊急に実施する箇所位置付けられる必要がございます。

令和2年度に実施された堆積土砂調査の結果から、甘楽富岡地域で対象となっているのは、高田川と丹生川の2河川であります。鐺川は対象河川となっておらず、制度の活用はできない状況となっております。

また、この制度は河床の堆積土を除去すること、川の中にある堆積土を除去することが目的でありまして、河川緑地広場がある高水敷、上の土地のところは、本来、大水の際は、水が流れる区域でありまして、この区域への制度活用は難しいものとなります。

ご質問をいただきました旧福島河川緑地広場の今後の管理方法などについては、河川の管理者である群馬県と協議をして、検討してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても、ゴミの不法投棄などの対策について、ご指導いただけますようご協力をお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 管理からいって、条例にも外されたという形のものも、ホームページで見えていましたので、それなりの覚悟はしてはいましたけれども。ここで問題とされるのが、やはり近隣区による、例えば今言われたようにバリケードを建ててというお話がありました。特に河川敷に下りるのは、3カ所あるんですね。国道のワークマンの所の一番大きい信号と、あと福島北のセブンイレブンの中央の駐車場から入ると、あと18

区から入る、その進入路があるんですけども、一番問題視されているのが、18区から下りた進入口が今、河川側の道路が洗掘と申しますか、洗い起こされちゃって、通れませんで、町の方が通行止めにバリケードをしてくれているんですけども、知らないで入っていくと、迂回する道幅がないために、向かって右側と左側の家の敷地内、それも駐車場で回らなければいけない状態になっていたのが大きな問題で、こういう騒ぎというか、こういう要請が来てしまったのが現実なんです。

また、不法投棄にしても、昨日も実は見させてもらったんですけど、擁護壁のコンクリートのますが空いて、石が入っていつているところに、トタンや、昨日は非常に珍しい湯たんぽが、昔の湯たんぽが捨ててあったりとか、あと川側の浅瀬というか、砂がたまっているところには、やっぱりガラス破片なんですね。ゴミならどうにか各区の人も持ち帰られるけど、そういう金物やトタンやガラスというのは、なかなか誰も持っていつてくれないという形のものがありますので。この辺の例えばバリケード云々にしても、18区側の入口からの整備を進めるとか、そういうような形の表現を書面なり、この場で言うていただきたいんですが、いかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 18区から下りている道をきれいに直して川へ下りられるようにした方がいいと……。

◇5番（横尾 稔君） いや、そうじゃなくて。

例えば、それができないのであれば、入口に進入しても通り抜けできませんよと、そういう標示を必要としているんだという形のものを言われました。もしできないのであれば。今現在も、例えば入っていつて、それなりの覚悟があると、グラウンドの方に入っている人もいますんですけど、今、バリケードがありますし、ちょっと手前がコンクリートが浮いていますので、難しいといえば難しいんですけども。入口の立て看板だとか、侵入禁止だとか、そういう形のものの処理ができるかということです。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） そういうことはできると思いますので、早急に指示をして、やりたいなと思います。確かに、県道から下りてくるところに、奥に何軒か家がありますから、県道の入口を全部ふさいじゃう訳にはなかなかいかない、奥に家がありますから。どうしても家があるところまでは入ってしまう。そうすると、「あ、駄目なんだ」と思ってUターンする時に、宅地の中でUターンをしながら帰ってくるということだというふうに

思っていますので、県道の入口のところに、「この先はもう通り抜けできません。通行止めです」というような看板をしっかりと立てて、そのようなことのないように指示をしたいというふうに思っております。ありがとうございました。

◇議長（中野喜久勇君） よろしいですか。3回目がありますか。では、3回目の質問をお願いします。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 先程、浚渫推進事業費とあって、緊急だったために、ある期間、5年間が決められていて、川底の砂を揚げるのと、ダムという非常に特化した制度だったものですから、これは今、町長が言われましたように、県や市町村長が管理している川であれば、これは使えるのではないかというのが、一番の考えだったんですけれども、高田川と丹生川だという形で非常に残念なものはあるんですけれども、これは本当に堆積した土砂とその周辺の樹木の撤去というのに特化しているものですから、非常に使えるのではないかというのが、本当に残念なんですけれども、その指定にならないという形のものをどうにかという訳にはいかないんですけれども、大分行ってみますと、し尿処理場の所も一段高くなって、擁壁工事も進んでいてきれいになっていますので、今後この不法投棄やそういった近隣住民が使いやすくなっていれば、現状の形のものでという納得しかないものだとは思っていますので、一応これで終わりにさせていただきます。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問5を議席2番堀口博君、登壇の上、質問を願います。

◇2番（堀口 博君） それでは、質問させていただきます。

「民生委員・児童委員の改選について」です。

民生委員制度は、1917年、岡山県で「済生顧問制度」で始まり、翌1918年に大阪で「方面委員制度」が発足し、全国に普及し、岡山で誕生してから100年余り、1946年には民生委員令が公布され、名称が現在の民生委員に改められてから70年余り、長い歴史のある制度と聞いております。また、この制度により、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であります。行政からの調査や、地域住民の相談や支援を行ったり、町とのパイプ役となって、大変な役職と聞いておりますが、また本年は民生委員・児童委員の改選期であり、そこでお尋ねします。

①コロナ禍における現在の活動内容はどうだったのか。

②国・県からの活動費、また町の活動費を上乗せできるかどうか、お尋ねします。

よろしく申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 堀口議員から、民生委員さんのことについてのご質問を2ついただきました。

まず最初の「現在の活動内容」、ここ2、3年ということでもありますけれども、活動内容についてのことではありますが、やっぱり令和2年から続くコロナ禍でありますので、月1回の定例会議は、昨年度は9回だそうです。今年度は10回開催をしていただいたそうでもあります。

また、民児協が主体となって、月2回実施をしていただいております「子育てサロンさくらんぼ」並びに「心配ごと相談」ですが、その都度、県の警戒度やウイルスの感染状況等を考慮し、実施の判断を行ってきたそうでもあります。

実施につきましては、まず「子育てサロンさくらんぼ」は、昨年度は13回だそうです。今年度は16回。「心配ごと相談」は、昨年度は19回、今年度は21回と回数は減ってきておりますけれども、感染対策を講じた上で開催をしていただきました。

その他、活動内容としては、年1回の敬老の祝品、いわゆる89歳以上の人たち。それと、歳末の慰問金。これは障がい者でありますとか、生活保護世帯等の人たちでありますけれども、それともう一つ、入学祝金。これは、ひとり親の家庭、障がい児の世帯等への配付を行っていただきました。

なお、例年実施をしております「ひとり暮らしの高齢者調査」の実施と、「敬老会」への参加については、令和2年度、3年度は、コロナ禍の影響により全て中止となってしまいました。令和元年12月就任の現委員さんになってからは、一度も実施はできなかったというような状況であります。

次に、②の「町分の活動費の上乗せ」についてでありますけれども、令和3年度における委員1人当たりの交付額は、県からの実費分として6万1,200円、町からの謝礼金2万7,000円を併せて、年額8万8,200円が支払われる予定であります。

この上乗せについてのご質問であります。上乗せについては、近隣の市町村の交付額などと近隣の市町村の活動内容等を調査しながら、多くの乖離がないように、これから検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

堀口議員。

◇2番（堀口 博君） 自分たちが活動した頃から見れば、大分状況も違ってきていると思うんですけどね。なかなか思ったような活動ができなかったと思います。

これ、1番目は大体予想していたとおりです。

2番目なんですけど、一応、なかなか現職の方からは、活動内容もそうなんですけれども、なかなか自分から声を出して上げられないんですけど、自分が経験した頃から見ると、大分生活状態も様式も変わってきているので、その辺をまた見直してもらえればどうかと思っています。2番はそのくらいのことなんですけど。

3番目に、3番目というか、ちょっと要望の件で、現在、民生委員31名、児童委員2名、合計33名で活動されております。町の役職では、一番人数の多い役職ですけど、以前、自分たちがお世話になった頃からも感じておりました。ここ数年来、各地区で世帯数が大分増えております。減っているところもあるんですけど、自分が確認したところでは、420ぐらいはいつているんじゃないかなと思います。委員さんを増やすのには、県・国の要望と、認可が必要だと伺っております。ちょうど改選の機会に、これの予算書を見せてもらって、動いている状態だとは伺っておりますけれど、また4月から福祉課も増設されます。どうかそういった民生委員さんが動けるような体制をつくってもらえればと思いますけど、いかがでしょう。

◇議長（中野喜久勇君） 健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 命によりまして、お答えいたします。

今、議員さんのおっしゃる内容というのは、定数の増の関係でよろしいでしょうか。民生委員・児童委員の構成につきましては、地域の状況にもよりますが、国で配置基準が決められておりまして、町村部では70世帯から200世帯ごとに1人という配置となっております。それに伴って、甘楽町におきましては、先程議員さんがおっしゃいましたように、委員さんが31名、児童委員さんが2名、併せて33名で活動してきていただいているところであります。

議員さんおっしゃるとおり、同じ民児協の会議の中でも、地区によっては世帯数は大分昔から比べて増えたというような状況もありまして、今年度、民児協の中で、全部で5名の定数増の要望が決定をされたところであります。町といたしましても、その決定を受け

まして、現在、県にすでに申請を上げております。県を通して、国に要望を上げて、国の承認待ちというところで、今、至っているところでもあります。ただ、内容については、世帯数もこの基準をクリアしておりますので、次回の改選期については5名の増になる予定であります。

しかしながら、増やしてほしいという地区もございますが、逆に増やされても困るところもあります。単純に70から200世帯で1名という基準がありますけれど、秋畑地区の委員さんについては、逆に統合して、今まで各地区ごとに出ていたのを1人でもいいんじゃないかというのが当てはまるんですが、秋畑地区の委員さんからはそういうのは統合せずに今までどおりにしてくれというような要望もありますので、一律ではありませんが、また今後も民児協の中で各委員さんのご意見等をお伺いさせていただき、対応できればと考えております。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

◇2番（堀口 博君） どうもありがとうございました。

ちょっと変わった話なんですけど、今、社会福祉協議会が母体となってボランティア組織があるんですけど、自分らの時もそうだったんですけど、そこへ参加している民生委員さんも随分いました。今もそうだと思いますけど、そういったことを踏まえて、環境づくりを努めてもらえればと思います。よろしくお願いします。

◇議長（中野喜久勇君） 要望でよろしいですか。

◇2番（堀口 博君） はい。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、堀口博君の質問が終了しました。

これをもって、一般質問が終了しました。

◇

○字句等整理委任の件

◇議長（中野喜久勇君） 令和4年第1回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

◇

○町長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、今定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 本定例会も8日に開会し、本日最終日を迎えることができました。

今定例会におきましては、令和4年度一般会計及び各特別会計、水道事業会計予算、第6次総合計画をはじめとする37の議案と10件の同意案を上程申し上げましたところ、それぞれ慎重なご審議をいただき、すべて原案どおりご議決、ご同意を賜りまして誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本会議の一般質問、そして全員協議会での予算審議等でお寄せいただきましたご意見等を念頭において、今後の町政執行に当たりたいと考えておりますので、今後ともご指導ご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、令和3年度も最終局面を迎え、令和4年度へと年度が切り替わります。心新たに新年度を迎え、ご議決をいただきました「第6次総合計画～しあわせホームタウン甘楽～」を新指針といたしまして、各種事業に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。議員をはじめ町民皆様のお力添えをぜひ賜りたくお願いを申し上げます。

さて、ご案内のとおり「キラッとかんら観光キャンペーン」が3月1日から始まりましたけれども、いまだに新型コロナウイルス感染症が収束をみないため、その状況にもよりますけれども、開催方法の見直しや小規模開催などの検討を重ね、感染対策を講じながら実施をしてまいりたいと考えておるところであります。

甘楽町が一番輝く春に、少しでも町に元気が戻ってくるように、そして多くの方に魅力を伝えられるよう甘楽町をアピールし活性化を図ってまいりたいと思っております。

まもなく桜が開花し、花盛りの季節を迎えます。令和4年度は新総合計画のスタートの年でありますので、本町の新しい幕開けとなります。この第6次総合計画の推進により

「甘楽町に生まれて良かった。甘楽町に住んで良かった」と誰もが思っていただけのような「まちづくり」を進めてまいりますので、今後も議員各位のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、本日は傍聴者の皆様にお越しいただきました。ありがとうございました。今後におきましても議会、そして町政に対して関心を高めていただきますことをお願い申し上げます。

この時期、健康にはくれぐれもご留意いただき、益々のご活躍を賜りますようご祈念申し上げます。閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◇

○議長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月8日に開会した今期定例会も、議員各位をはじめ執行各位には円滑な議会運営にご理解とご協力を賜り、本日、無事に閉会できますことを心より厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、令和4年度一般会計予算及び各特別会計予算を始め重要な条例や人事案件、そして第6次総合計画基本構想など、多くの案件をご審議していただき、上程された全議案の議決を得ることができました。

執行各位におかれましては、議員各位から出されました意見、要望等につきましては、意に適う、より効率的な業務執行に努められるよう、強く期待をしております。

傍聴席の皆さんには、長時間にわたり傍聴いただき、ありがとうございました。

私ども議会も「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。今後においても議会に関心を高めていただき、再度傍聴いただければ幸いです。

なお、私ども第16期議員は、来年4月26日で任期を迎えます。任期はあと1年余りとなりましたが、悔いを残さないよう議会活動に邁進していく所存です。

最後に、コロナ禍は収まる気配がありませんが、当町の益々のご発展とご参会の皆様のご多幸、ご活躍をご祈念申し上げて、閉会の挨拶といたします。

○閉 会

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、令和4年第1回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後 3 時 0 5 分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 中 野 喜 久 勇

署名議員 山 田 光 男

署名議員 堀 口 博